

投開票日

4月7日(日)

秋田県知事選挙

投票時間 午前7時～午後7時
開票 午後8時～

任期満了に伴う秋田県知事選挙が執行されます。(告示日:3月21日)

これからの県政を方向づける大切な選挙です。忘れずに投票しましょう。

※投票日当日、仕事や旅行などの予定がある方は、期日前投票をご活用ください。

※出稼ぎ、旅行、入院、施設入所などにより藤里町で投票できない方は、不在者投票をご活用ください。

◇期日前投票・不在者投票◇

3月22日(金)～4月6日(土) 午前8時30分～午後8時

◇場所◇

藤里町総合開発センター1階 選挙管理委員会室

◇選挙権◇

年齢 平成5年4月8日以前に生まれた方(選挙期日に満20歳以上)

住所 平成24年12月20日以前から引き続いて藤里町に住所があり居住している方

※平成24年12月21日以降、藤里町から県内へ転出(1回に限る)した方は、「引き続き県内に住所を有する証明書」を投票受付の際に提示してください。3月22日以降、転出先の市町村窓口で発行してもらってください。(無料です。)

※投票の際は、入場券を忘れずにお持ちください。3月21日までに郵送予定です。

不在者投票について

- ・選挙期間中、藤里町を離れている方は滞在先の役所で投票できます。
投票用紙等は藤里町選挙管理委員会へ請求してください。
- ・指定を受けた病院や施設に入院、入所している方はそちらで投票できます。
投票用紙等は病院長、施設長が藤里町選挙管理委員会へ請求します。
投票をしたい旨を早めに病院長、施設長へ申し出てください。

【お問い合わせ先】 藤里町選挙管理委員会 ☎79-2296
〒018-3201
藤里町藤琴字藤琴8番地

